

1. 「関西広域連合」への参加について

東京一極集中を改め、関西圏や奈良県を活性化するため、まず関西広域連合に加入して、ともに考え、汗をかきながら「新しい自治」の形を議論していくべき。今からでも本格的に関西広域連合に加入したらどうか。知事の所見を伺いたい。

奈良県は「連携団体」の指定を受けており、広域連合委員会で意見を述べることができるようだが、知事は指定を受けた3月29日から今日までの間に意見を述べたのか、あわせて伺いたい。

（知事答弁）

関西広域連合の参加についてのご質問ですが、先ほど米田議員からもご質問があり、かなり答えましたので重複は避けたいと思いますし、基本的な考え方は米田県議のご質問にお答えしたとおりでございます。

基本的関西広域連合の課題としてまだ払拭できない課題として権限・責任・業務の内容がまだ明確になっていないことが、根本的な懸念の元であるように思っております。

一方、色々な事業を関西広域連合の名のもとにされており、取り残されるのではないかと懸念もあるのではないかとと思いますが、現在関西広域連合の名のもとで実施されている大規模災害への対応、ドクターヘリなどの広域医療、感染症対策、広域観光振興などは府県間の連携で十分可能であり、従来実施して来たものがほとんどでございます。

県民の皆様は「連携」と「連合」の違いを選挙の時も申し上げて参りました。議員の皆様はよくご存じのことではございますが、「連携」は、府県の行政責任はそのままにして、業務の協力を行うもの。「連合」は府県の責任を一部移して、その行政分野での新しい行政主体を作るものです。従って、「連合」では、移した権限は元に残らない。また新たな議会を作って、議会の権限としますので、「連合議会」の新たな権限は、「府県議会」の権限として残りません。これらが「連合」と「連携」の基本的な違いがございますが、まだまだそのような点が、理解されていないと思います。

また、議員は新しい地方自治の組織としての意義を主張されました。この地方広域行政組織は経緯をふまえますと「道州制」と「市町村合併」が対にして、広域地方行政組織を数十年前から議論してきた過程の中で発生した形の広域地方行政組織でございます。

それらの中で「広域連合」と「道州」は全く違うもので「広域連合」が設置されても府県は残りますが、道州ができれば府県は廃止されます。「関西広域連合」は、道州制を目指すものなのか道州制を拒否するものなのか、広域連合参加の知事の間でも意見が分かれています。それほど難しい課題であると思います。本県におきましては市町村合併が進まなかったという点も、広域的な地方行政組織をどうするかという奈良県独自の課題を抱えているように思っております。

また、国の出先機関の「まるごと」移管についても、地方自治の新しいありかたというにおきましても、奈良県のことは奈良県民が主体となって、民主的に決められる地方分権型の制度が整備されることが、基本であると考えています。

また、「連携団体」の指定を関西広域連合から受けました。その活動状況のご質問がございました。関西広域連合規約の中で「連携団体の長は、委員長の承認を得て、広域連合委員会に出席し、意見を述べることができる。」とされていますので、今後そのような機会が増える可能性があるかと思えます。指定されてから2回の関西広域連合委員会が開かれていますが、現在のところ関西広域連合として独自の内々の協議をされておられるため、特段に意見を述べる機会はありません。今後はそのような機会は充分あるかと思えます。本県としては、関西広域連合との連携も必要になると思っています。広域防災計画など連携が必要な事項については、広域連合委員会に出席して意見を述べていきたいと思っています。これまで関西広域連合が行ったと自称されている東日本大震災への支援も、本当はこれまでのところ各府県が独自に行われたものがほとんどであるように思っております。そうであっても、どのような場合であっても必要な場合は、またどのような地方組織であろうとも連携はしていきたいと思っております。近府県との連携も同様です。

(藤本議員)

また特別委員会もありますので、知事も充分議員の声、県民の声を聞いて対応して欲しいと思えます。

やはり今の知事の説明では、県民は納得していないのではないかと思います。アンケートの中で6から7割の人が広域連合に入るべきだという県民の声も重視して欲しいと思えます。

道州制の問題についても、広域連合の中で各知事が道州制は反対だと言えばよい。また知事も連携は必要だということであるので、もうすこし議論を高めて、様子を見ながら今年度には結論を出して欲しい。これも意見として特別委員会で議論して欲しい。